

第13回教育委員会（定例）議事録

1 開 会

令和8年2月12日（木） 14時00分

2 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

3 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊
委 員 西田 正志
委 員 鈴木 友美
委 員 吉良 佳晃
委 員 倉 真智子

4 会議に出席した職員

学校教育部長 酒井 寛興
こども未来部長 田中 正典
社会教育部長 中野 悟
学校教育次長 小嶋 拓也
教育総務課長 山内 俊秀
学校教育課長 石井 健一
東部学校給食センター所長 糸川 尚子
西部学校給食センター所長 畑岡 俊成
子育て企画課長 山鳥 有史
保育教育課長 山田 康弘
社会教育・文化財課長 辻川 貴志
中央図書館長 田中 真紀子
市史編さん課長 小島 理三
田園交響ホール館長 酒井 直隆
中央公民館長 竹見 朋子
教育総務副課長 近成 和泉

5 議事日程及び議案

別紙の通り

6 開会宣言

14時00分

7 会 期

（自）令和8年2月12日 （至）令和8年2月12日 1日間

8 会議録署名委員名簿

西田正志委員

9 閉 会

15時35分

丹後教育長	日程第 1、令和 7 年度第 12 回会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第 2、会議録署名委員は、1 番西田正志委員を指名する。
丹後教育長	日程第 3、会期は令和 8 年 2 月 12 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	日程第 4、承認事項に移る。承認第 9 号「学校運営協議会委員の任命について」、教育研究所に説明を求める。
小嶋次長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、承認第 9 号「学校運営協議会委員の任命について」承認することに、異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第 9 号「学校運営協議会委員の任命について」を承認する。
丹後教育長	承認第 10 号「丹波篠山市おとわの森子育てママフィールドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」、子育て企画課に説明を求める。
山鳥課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、承認第 10 号「丹波篠山市おとわの森子育てママフィールドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」承認することに、異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第 10 号「丹波篠山市おとわの森子育てママフィールドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」を承認する。
丹後教育長	日程第 5、議案に移る。議案第 40 号「地方自治法第 180 条の 7 の規定に基づく協議について」、教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、議案第 40 号「地方自治法第 180 条の 7 の規

全委員 丹後教育長	<p>定に基づく協議については「補助執行の解除について、異議ない旨を市長へ回答」したいと思う。異議はないか。</p> <p>異議なし。</p> <p>全員賛成で、「補助執行の解除について、異議ない旨を市長へ回答」することとする。</p>
丹後教育長	<p>議案第 41 号「令和 8 年度丹波篠山の教育」の策定について、教育総務課に説明を求める。</p>
山内課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
丹後教育長	<p>質疑はないようですので、議案第 41 号「令和 8 年度丹波篠山の教育」の策定について採決をする。異議はないか。</p>
全委員 丹後教育長	<p>異議なし。</p> <p>全員賛成で、議案第 41 号「令和 8 年度丹波篠山の教育」の策定については原案どおり可決する。</p> <p>只今、可決をいただいた「令和 8 年度丹波篠山の教育」により、4 月から教育行政を進めることとする。</p>
丹後教育長	<p>議案第 42 号「栗栖野地区における就学・就園区域の変更について」、教育総務課に説明を求める。</p>
山内課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
西田委員 山内課長	<p>この案件に関し、検討が必要なことはこれ以上ないか。</p> <p>事務局内においても、この変更について協議してきており、他にはないと確認している。</p>
西田委員	<p>途中で転入して来られた方については、城南幼稚園・小学校へ行くことになるが、学級編制に影響するようなことはないか。</p>
山内課長	<p>来年度の新幼稚園児が 1 人、城南小学校の新 1 年生が 1 人である。以降も、地区内では数人程度であり、学級編制への影響まではないと考えている。</p>
西田委員 山内課長	<p>子ども会はどうされるのか。</p> <p>古市小学校に在籍している地区内の児童が卒業するまでの間は、いろいろなことが二重の負担になるが、地域で対応してほしい旨を自治会長にお伝えし、理解を得ている。具体的に子ども会をどうされるのかまでは確認できていないが、当面の間は、そのような負担については地域でご努力いただきたいと伝えている。関連して、当面の間は城南小学校と古市小学校へは、運動会やオープンスクール等の日程が重複しないようお願いしたいと考えている。</p>
西田委員	<p>そのような議論を両方の校長にきちんと伝えて、配慮ができるようお願い</p>

丹後教育長	<p>いする。</p> <p>丁寧な対応を引き続き行い、きちんと移行ができるように、最善の努力をしていきたい。</p>
丹後教育長	<p>議案第 42 号「栗栖野地区における就学・就園区域の変更について」採決をする。異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
丹後教育長	<p>全員賛成で、議案第 42 号「栗栖野地区における就学・就園区域の変更について」は原案どおり可決する。</p>
丹後教育長	<p>議案第 43 号「丹波篠山市教育研究推進事業補助金交付要綱の制定について」、教育研究所に説明を求める。</p>
小嶋次長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
西田委員	<p>自由研究の予算の枠として、何校分を予定しているのか。</p>
小嶋次長	<p>10 校分を予算として確保している。今年度は 11 校であったが、令和 8 年度は 10 校を予定している。</p>
西田委員	<p>委託から補助事業にした方が内容になじむという説明であったが、もう少し詳しく説明いただきたい。</p>
小嶋次長	<p>重点研究として今年度は 7 校に、資質能力向上、G I G A スクール、安全安心の学校運営、幼稚園と小学校の連携等の部分で委託している。この委託については、学校運営の中で今求められている授業改善やカリキュラムマネジメント、教育方針にもある主体的・対話的で深い学び、非認知能力等、各学校それぞれの児童生徒の実態に合わせた校長の特色を出した研究活動として、持ち回りで実施してきたが、各校の特色に合わせて研究できるよう自由研究を補助事業とすることとした。校長会とも確認をした上で、推進していくものである。</p>
吉良委員	<p>10 校分の予算の確保をされているが、仮に 13 校が手を挙げた場合、研究校を選ぶことになるのか。</p>
小嶋次長	<p>最終的に 13 校出てきた場合は検討する必要があるが、小・中・特別支援学校が 20 校ある中、毎年、兵庫県からも指定研究として 5～6 校におりてくる。一般的に県の指定を受けた学校は、その研究に専念するため市の自由研究はされないことが多い。さらに、市の指定研究も 5 校ぐらいある中、残りの全ての学校が自由研究をすると合計 20 になり、県の指定と重複して実施することはできるが、13 校まで希望されることは、現状としてまれと認識している。</p>
吉良委員	<p>承知した。</p>
丹後教育長	<p>議案第 43 号「丹波篠山市教育研究推進事業補助金交付要綱の制定について」</p>

全委員 丹後教育長	て」採決をする。異議はないか。 異議なし。 全員賛成で、議案第 43 号「丹波篠山市教育研究推進事業補助金交付要綱の制定について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 44 号「丹波篠山市私立保育所及び私立認定こども園補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」、保育教育課に説明を求める。
山田課長	《議案書に基づき説明》
西田委員 山田課長	7 年度は対象園児がいないということで間違いないか。 アレルギーを持つ園児はいるが、加配を必要とするところには至っていない。
西田委員	食品分類（15 分類）に対応する園児はいないということか。それとも、園児はいるが加配されていないということか。
山田課長	給食の除去食の対応が必要な園児は公立私立問わずいるが、そのために加配の職員を配置するところには至っていない。
西田委員 山田課長	8 年度の予算はいくらを予定されているのか。 要綱改正に当たって、私立の園に 8 年度以降加配職員の配置予定を問い合わせたが、現在のところはまだ必要ないと言われている。実際受け入れた中で必要があれば、補正予算等で対応していきたい。
西田委員	市内の私立こども園にアドレナリン自己注射薬を持っている子がいるのか。
山田課長 西田委員 山田課長	対象園児がいるとは聞いていない。 公立の場合はどうか。 職員に関する加配については、交付税算入となっているので、このような補助制度は、基本的に私立が対象で、公立は補助の対象にはなっていない。対応する職員がいないという訳ではなく、現在は加配をしなくても、保育の先生方で対応できているということでご理解いただきたい。
西田委員	小中学校の状況を見ると、かなりの人数の除去食を行って、学校現場では主に担任や養護教諭がきちんと個別に除去されているものが対象の子どもに行っているかどうか確認している。小さい子どもにもアレルギー対応が必要な子どもがいるからこそ、このような補助金ができたと推測する。だから、公立私立問わず、食物アレルギーに対する理解が進むように、この補助金を啓発していただきたい。20 年程前に篠山小学校か幼稚園でエピペンを持っている子どもがいたが、当時の要綱では、自己責任というような書きぶりであった。養護教諭の職務内容にも含まれていないため、最終的には学校長の対応に委ねられているところがあったが、今は県の指針も変わって、アナフィラキシーを起こした子どもを目の前にして、エピペン注射を打つことの手助けをしないことは違法とされ、大きく前へ進んだ。そういう流れの中で恐

	らくこの要綱があると思うので、私立の2園の園長先生にこの制度の趣旨を説明していただけたらありがたい。
丹後教育長	議案第44号「丹波篠山市私立保育所及び私立認定こども園補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第44号「丹波篠山市私立保育所及び私立認定こども園補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	日程第6、報告事項に移る。報告1「寄附採納について」、教育総務課に報告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告2「後援名義の承認について」、教育総務課に報告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告3「小中学校児童生徒の生徒指導等の対応について」、学校教育課に報告を求める。
石井課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告4「令和7年度2月小・中・特別支援学校定例校長会について」、学校教育課に報告を求める。
石井課長、小嶋次長	《議案書に基づき報告》
西田委員	いじめの問題に係るアンケート集計結果については、今までは校長会の中の報告事項としての報告ではなく、それぞれ学期ごとに単独の案件として報告をいただいていたと思うが、いかがか。
山内課長	1学期のいじめの案件は単独で報告している。この件については校長会の報告ではなく、単独案件として報告するようにしていく。
西田委員	学力定着に向けた取組についても、5年生の学力調査の結果から学習会をさせていただいた経緯もある中、単独で報告いただく案件ではないか。
山内課長	今後は、単独の報告事項としていきたい。
西田委員	学力については、よくまとめていただいたと思う。私が指摘した繰り返し学習の大切さや無回答率をいかに減らしていくか等が、3.学力を支える「心の土台」と学習環境の構築で、「学力の定着」、「解答スキルの育成」、「失

	<p>敗を認め合う風土」として入っているのは非常に大切なことであると思う。九九ができない、漢字が書けないというのは繰り返しでやるしかないと思うとともに、無回答率を減らすためにテクニックでもいいから、過去問をやったこともあるという私の経験も紹介させていただいた中、これが入っていることはうれしく思う。振出しに戻るような気もするが、古い、新しいという問題ではなく、やはり基礎基本を大事にしないといけないという考え方の下、進めていただきたい。3. 学力を支える「心の土台」と学習環境の構築の項目を各学校で具体化していくことが難しく、例えば宿題に関して、学力に真摯に取り組んでいる学校は、学校で統一した宿題の出し方をしていると思う。中学校では学年によって出し方が違うこともあるようで、プロジェクトチームで取りまとめた限りは、市教委はそこを踏み込んで、学校を指導していく必要があると思う。単にプロジェクトチームの結果ではなくて、実効あるものにするためには今後が大事ではないかと思う。</p>
小嶋次長	このチラシは教職員向けか。
西田委員	教職員を対象にしたイメージで作成している。
小嶋次長	校長、教職員分も配布したのか。
	これを資料として校長会で配布するとともに、データを学校に送付しており、校内の職員会議等で共有し、進めてもらうことになっている。
西田委員	1 点目は、「丹波篠山市教育委員会教育研究所学力向上プロジェクトチーム」等、出処をきちんと書くこと、もう 1 点は、保護者向けのものも必要ではないか。以前は作っていたように思うが、その点はいかがか。
小嶋次長	保護者向けについては、このまま使用するの難しいので、中身について検討していく必要がある。学校長から状況に合わせて配付説明をされている学校はあるが、市全体としてこうした方向で取り組んでいるということを示すことも、保護者に向けて必要であると思うので、検討する。
丹後教育長	報告 5「新たな学びの日のアンケート結果並びに今後の方針について」、学校教育課に報告を求める。
小嶋次長	《議案書に基づき報告》
西田委員	「部活動自主練ニーズについて」の「学校での部活動自主練の希望者は少ない。2%」というのは、部活動に自主練を希望する割合が 9%で、そのうちの 23%が学校での活動を希望しているので、この 2つを掛けて 2%になるという意味か。
小嶋次長	そのとおりである。
西田委員	「今後どのように「新たな学びの日」を過ごしたいか」の結果に係る 3 分類について、何か意図があるのか。
小嶋次長	勉強と、新たな学びの日の本来のねらいである自分で自分のことを考えてやろうとしている自律層、自律層の中でも、特に新しい外向きに何か考えて

西田委員 小嶋次長	<p>いるということを出して分けることで、新たな学びの日の目的に沿うイメージでカテゴライズした。教育委員会として価値がある内容であることを文字として示していきたいという気持ちもあり、このような表現にしている。</p> <p>3分類とも価値があるというみなしか。</p> <p>そうである。</p>
丹後教育長	<p>報告6「第46回丹波篠山ABCマラソンについて」、社会教育・文化財課に報告を求める。</p>
辻川課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
西田委員	<p>厳しい昨今の状況の中、9,443人の方にエントリーいただいたことは、事務局の努力なくしてはなかったと思う。ありがとうございました。</p>
辻川課長	<p>外国人枠とあるが、国籍などはどのようになっているのか。</p> <p>タイ5人、アメリカ2人、オランダ1人、中国1人、台湾1人の方にエントリーいただいている。国際博が開催されたこともあり、JTBと連携して、海外枠を設けてアプローチをしてきた。その中で、連携しているサウルスジャパンがシンガポールを拠点として活動されており、東南アジア方面からのランナーが来ている状況である。</p>
西田委員 辻川課長	<p>市内の協賛企業の3社とはどこか。</p> <p>昨年に引き続き、小田垣商店様、岩崎電機製作所様、おおみや様の3社である。</p>
西田委員 辻川課長	<p>800万円のスポーツ振興くじ助成事業については初めての取組か。</p> <p>昨年度から申請している。事業費の上限1000万円に対する5分の4の800万円が補助申請額の上限である。今回は初回申請ということで、8割交付になり、640万円であった。今回は2回目となることから、上限の800万円を現在申請している。</p>
丹後教育長	<p>報告7「第51回篠山春日能について」、社会教育・文化財課に報告を求める。</p>
辻川課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告8「教育長報告」について報告する。</p> <p>前回の定例教育委員会以降のスケジュールについては36～37頁に記載している。</p> <p>昨日、三宅剣龍賞・みどり賞表彰式があり、皆様にも出席いただいた。今回、三宅剣龍賞は教育書道展の小学生の部、中学生の部から1人ずつで、子どもだけが対象になったが、大人にも文化芸術分野で活躍する方がおられるので、再度選考を行い、後日、三宅剣龍賞の成人の部の授賞式を行う。遅れ</p>

たことを申し訳なく思うが、ご理解いただきたい。

子どもたちから大人の方まで、書道、ダンス、ホッケー、農業、測量、SDGs等、様々な分野で活躍され、大会で優秀な成績を収めた方や、地道に活動されている方々を表彰できたことを非常にうれしく思う。表彰式が終わってから、仲間と写真を撮り合ったり、喜んだりしている様子を見て、本当に表彰してよかったと思った。市内には受賞者だけではなく、いろいろな分野で大人から子どもまで多くの方々が活躍されていて、このことが相乗効果を生み、いい形で文化芸術、スポーツの振興につながっていると思っており、大事な機会になっていると思う。

次に、2月の校長会では、1月に実施した危機管理研修で講師の當山先生のお話から、校長や学校現場に伝えたいことを話した。学校危機管理の要諦では、①全教職員の当事者意識の高揚、②予防こそが最高の危機管理、③悪い情報を最優先で報告できる組織づくりなど、普段からの良好なコミュニケーションが信頼関係の構築に重要であるということを経験した。また、危機に対するリーダーの心得として、①優れたリーダーはみな小心者で、心配性だからこそ、あらゆるリスクに備える先見の明があるということが心に残っている。②臆病さを笑うものは、必ず失敗するというので、「臆病」も悪いイメージであるが、危機管理については決してマイナスではない。③優れたリーダーは考え続け、行動すること、重要な判断を下すためにも現場に足を運ぶことの大切さも教えてもらった。現場へ行くと、いろんな危機感や課題、また、良いところも見つかるので、それをもとに考えて行動していく。最後に、「小さな楽観主義者こそが最強のリーダーである」ことを伝えた。楽観主義者とは危機管理に反するようにも思えるが、反対に、リーダーが悲観的であると全体が進まないことになるので、いろいろ課題があるからこそ前向きに行くという意味で、楽観主義も非常に大事である。リーダーは引っ張っていく力があるということ踏まえて、進めていきたい。そして、自分で気をつけるだけでは、どうしても見落としがあるので、このような研修に参加して、専門家から新たな視点を学ぶことは大切であると思っている。

以上で、本日の審議は全て終了する。

これをもって、第13回定例教育委員会を終了する。